

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目21番2号

ト ッ キ 株 式 会 社

代表取締役社長 津 上 晃 寿

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年9月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成21年9月29日（火曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル内
ベルサール八重洲 2階R o o m B + C |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第42期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokki.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 第 42 期 事 業 報 告

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の概況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社関連市場を概観いたしますと、米国発の金融危機に端を発した深刻な世界同時不況で液晶パネルメーカーの業績が急激に悪化し、特に下期においては、有機EL関連の新規設備投資の凍結・延期という形で影響が表れました。また、自動車メーカーや電機メーカーの業績不振で工作機械市況も急激に悪化しました。一方、太陽電池業界は、スペインにおける需要の減退があったものの、米国オバマ政権によるグリーン・ニューディール政策への期待感もあり、世界同時不況の影響も比較的軽微に推移いたしました。

当社はこのような状況の中、5期振りの黒字化を目指し、製造原価の低減活動や不採算事業の見直しなどの施策を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は74億73百万円と前期よりも43億61百万円減少（前連結会計年度比36.8%減）したにもかかわらず前期末の受注残高が72億67百万円あったため、当連結会計年度の売上高は102億77百万円（同55.4%増）と大幅に伸長しました。

利益面につきましては、既存顧客の増設案件による量産効果や流用部品の有効活用などによる製造原価の低減によって、売上総利益率が前年同期よりも13.0ポイント改善し、売上総利益は22億48百万円（同284.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は14億56百万円（同9.1%増）となりましたが、売上高の伸びが販管費のそれを上回ったため、連結売上高に対する比率は前期の20.1%から14.1%と6.0ポイント低下しました。

これらの結果、営業利益は7億92百万円（前年度から15億42百万円増）、経常利益は8億64百万円（同16億63百万円増）となりました。

特別損失として、貸倒引当金の繰入や事業構造改善引当金繰入額などを計上したことにより、当期純利益は5億90百万円（同12億47百万円増）となりました。

当連結会計年度の販売実績を事業別に表示すると、下記のとおりであります。

| 区 分                   | 金 額 (千 円)  | 対前年比 (%) |
|-----------------------|------------|----------|
| 真 空 技 術 応 用 製 品 事 業   | 8,703,763  | 292.9    |
| N C 工 作 機 械 等 販 売 事 業 | 1,195,715  | 36.2     |
| そ の 他 事 業             | 378,124    | 111.7    |
| 合 計                   | 10,277,602 | 155.4    |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額1億66百万円となりました。

その主たる内訳は、当社において製作中の機械装置等有形固定資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                                      | 第39期<br>(平成18年6月期) | 第40期<br>(平成19年6月期) | 第41期<br>(平成20年6月期) | 第42期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年6月期) |
|------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高 (千円)                               | 6,648,370          | 3,346,609          | 11,834,948         | 7,473,054                       |
| 売 上 高 (千円)                               | 13,800,277         | 7,194,979          | 6,610,325          | 10,277,602                      |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)                       | 135,618            | △2,347,104         | △799,728           | 864,079                         |
| 当期純利益又は当<br>期純損失(△)<br>(千円)              | △154,762           | △4,776,593         | △656,754           | 590,632                         |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失(△)<br>(円) | △10.55             | △313.18            | △24.72             | 17.60                           |
| 総 資 産 (千円)                               | 14,985,271         | 8,730,001          | 9,776,199          | 9,662,560                       |
| 純 資 産 (千円)                               | 3,747,651          | 1,136,902          | 6,366,383          | 6,956,599                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                            | 255.64             | 58.77              | 189.80             | 207.39                          |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                          | 25.0               | 13.0               | 65.1               | 71.9                            |

## 3. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社の親会社はキャノン株式会社で、同社は当社の株式22,301千株（議決権比率66.4%）を保有いたしております。

当社は親会社より真空技術応用製品の生産を委託され、これを納入いたしております。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金     | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------|-----------|--------------------|-------------------------|
| トッキ・インダストリーズ株式会社 | 400,000千円 | 100.0%             | N C 工作機械等販売<br>F A 製品販売 |

#### 4. 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、継続的な成長とバランスのとれた事業構造を実現することが最重要であると考えております。これまで推進してきた経営構造改革のための施策を一段と加速させ、競争力を向上させることにより高収益を安定的かつ継続的に生み出せる企業体質を実現してまいります。

事業別の課題につきましては、以下のとおりであります。

##### (1) 真空技術応用製品事業

###### ① 有機E L製造装置

有機E L製造装置においては、高性能化と低価格化を求める顧客ニーズに対応するために、パネルメーカーやベンダーとの積極的な協業の推進により、革新的な量産装置のシステム提案を強化してまいります。三次元C A Dシステムの効果的活用を推進し、設計の効率化と高度化を図ります。

###### ② 薄膜太陽電池製造装置

薄膜太陽電池製造装置においては、顧客ニーズに応える新技術の開発と品質の向上によって、受注の拡大を目指してまいります。

###### ③ その他の製造装置

水晶デバイス業界並びに電子部品業界向けにスパッタリング装置やC V D装置等の新製品を開発し、市場投入を促進いたします。

###### ④ サービスサポート体制

市場の拡大に対応した拠点整備等により、国内外の顧客に対するサービスサポート力を強化してまいります。

##### (2) その他事業

F Aシステム・インテグレーター事業の収益力向上を目指して、事業の再構築を推進してまいります。

当社グループは、上記に掲げた事業別課題の達成により、高収益体質の実現と顧客満足度の向上を通じて、顧客感動の実現に一丸となって取り組んでまいります。

## 5. 主要な事業内容（平成21年6月30日現在）

### (1) 真空技術応用製品事業

真空技術とF Aシステム技術を融合した独自性のある真空技術応用製品の開発・製造・販売・サービス事業であります。

有機E L製造装置や薄膜太陽電池製造装置の開発・製造・販売・サービスを中心事業として行っております。

### (2) N C工作機械等販売事業

N C工作機械等の国内および海外に対する販売事業であります。

当事業は、トッキ・インダストリーズ株式会社において展開しております。

海外販売に関しましてはトッキ・インダストリーズ株式会社の子会社であるTOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.、津上特機（上海）機械貿易有限公司および関連会社である津特機械貿易（上海）有限公司等の現地代理店を経由して展開しております。

なお、当事業につきましては段階的に廃止することを決定しております。

### (3) その他事業

N C工作機械・産業用ロボット・自動搬送装置等のF A機器や生産管理システムを統合し、新しい生産システムを販売するF Aシステム・インテグレーター事業がその中心事業であります。

当事業は、トッキ・インダストリーズ株式会社および同社の子会社である株式会社トッキテクニカにおいて展開しております。

なお、株式会社トッキテクニカは、平成21年7月1日をもちましてトッキ・インダストリーズ株式会社を存続会社として吸収合併され、合併と同時に解散しております。

## 6. 主要な事業所および工場（平成21年6月30日現在）

### 当社

|              |             |
|--------------|-------------|
| 本社           | : 東京都中央区八丁堀 |
| 見附事業所        | : 新潟県見附市    |
| 新潟工場         | : 新潟県新潟市    |
| 関西サービスステーション | : 大阪府吹田市    |
| 九州サービスステーション | : 宮崎県宮崎市    |

### トッキ・インダストリーズ株式会社

|       |            |
|-------|------------|
| 本社    | : 東京都中央区銀座 |
| 諏訪営業所 | : 長野県諏訪市   |
| 高崎営業所 | : 群馬県高崎市   |

（注）諏訪営業所は、平成21年6月30日をもちまして閉鎖いたしました。

### 株式会社トッキテクニカ

|           |            |
|-----------|------------|
| 本社        | : 東京都中央区銀座 |
| 横浜F Aセンター | : 神奈川県横浜市  |

（注）株式会社トッキテクニカは、平成21年7月1日をもちましてトッキ・インダストリーズ株式会社を存続会社として吸収合併され、合併と同時に解散しております。

### TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.

|    |               |
|----|---------------|
| 本社 | : ベトナム ホーチミン市 |
|----|---------------|

### 津上特機（上海）機械貿易有限公司

|    |               |
|----|---------------|
| 本社 | : 中華人民共和国 上海市 |
|----|---------------|

## 7. 使用人の状況（平成21年6月30日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 234名 | 54名増        |

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。また、使用人数には、契約社員、パートタイマー、顧問および嘱託を含んでおります。

なお、前連結会計年度末の使用人数は、契約社員、パートタイマー、顧問および嘱託を含んでいないため、前連結会計年度末比増減は上記のとおり54名増となっておりますが、前連結会計年度末を当連結会計年度末と同じ算出方法によった場合の増減は26名増となります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 208名 | 50名増      | 38.9歳 | 7.0年   |

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、使用人数には、契約社員、パートタイマー、顧問および嘱託を含んでおります。

なお、前事業年末の使用人数は、契約社員、パートタイマー、顧問および嘱託を含んでいないため、前事業年度末比増減は上記のとおり50名増となっておりますが、前事業年末を当事業年末と同じ算出方法によった場合の増減は27名増となります。

## 8. 主要な借入先の状況（平成21年6月30日現在）

| 借入先       | 借入額（千円） |
|-----------|---------|
| 株式会社りそな銀行 | 80,000  |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成21年6月30日現在）

- |                |      |             |
|----------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 普通株式 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 普通株式 | 33,784,224株 |
| (3) 1単元の株式の数   |      | 100株        |
| (4) 株主数        |      | 7,736名      |
| (5) 大株主（上位10名） |      |             |

| 株主名            | 所有株式数    | 持株比率  |
|----------------|----------|-------|
| キャノン株式会社       | 22,301千株 | 66.4% |
| 津上 晃寿          | 444      | 1.3%  |
| 津上 健一          | 203      | 0.6%  |
| 株式会社パワーズアソシエイト | 120      | 0.3%  |
| 日本証券金融株式会社     | 90       | 0.2%  |
| 藍澤不動産株式会社      | 81       | 0.2%  |
| トッキ取引先持株会      | 75       | 0.2%  |
| トッキ従業員持株会      | 66       | 0.1%  |
| 小金沢 仁志         | 50       | 0.1%  |
| 中村 宏賢          | 50       | 0.1%  |
| 中村 緑瑛          | 50       | 0.1%  |

(注) 持株比率は自己株式（241,798株）を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況  
平成16年9月29日発行の新株予約権（ストックオプション）
  - ① 新株予約権の数 112個
  - ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 11,200株（新株予約権1個につき100株）
  - ③ 新株予約権の発行価額  
無償
  - ④ 権利行使時の払込金額  
1株当たり1,000円（新株予約権1個につき100,000円）
  - ⑤ 権利行使期間  
平成17年9月30日から平成21年9月29日まで

⑥ 当社役員の保有状況

| 区 分   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保 有 者 数 |
|-------|---------|-----------|---------|
| 取 締 役 | 6個      | 600株      | 1名      |
| 監 査 役 | 9個      | 900株      | 1名      |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年6月30日現在）

| 当社における地位  | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況           |
|-----------|-----------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 津 上 晃 寿   |                                     |
| 代表取締役副社長  | 柳 楽 卓 司   | 執行役員見附事業所統括兼生産統括部長                  |
| 専 務 取 締 役 | 鳴 海 廣 治   | 執行役員技術統括部長                          |
| 取 締 役     | 山 口 登 志 雄 | 執行役員経営管理統括部長<br>トッキ・インダストリーズ株式会社取締役 |
| 取 締 役     | 小 川 光 雄   | 執行役員営業技術統括部長                        |
| 取 締 役     | 新 保 俊 二   | 執行役員財務経理統括部長                        |
| 取 締 役     | 鶴 川 浩     | キャノン株式会社企画本部副本部長                    |
| 常 勤 監 査 役 | 塩 矢 富 士 夫 | トッキ・インダストリーズ株式会社監査役                 |
| 監 査 役     | 大 塚 博 之   | キャノン株式会社生産技術本部生産技術センター所長            |
| 監 査 役     | 佐 々 木 泰 蔵 | キャノン株式会社経理本部グローバル経理統括センター経営管理部長     |

(注) 1. 監査役大塚博之氏および佐々木泰蔵氏は社外監査役であります。

2. 監査役大塚博之氏は、平成20年9月25日開催の第41期定時株主総会において選任され、就任いたしました。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                 |
|---------|------------|---------|-------------------------------------|
| 深 谷 正 樹 | 平成20年9月25日 | 辞 任     | 社外監査役<br>キャノン株式会社デバイス開発本部半導体デバイス工場長 |

## (3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の総額          | 摘 要            |
|--------------------|-----------|-----------------|----------------|
| 取 締 役              | 6名        | 77,195千円        | (注) 1. 2. 4. 6 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 1名<br>(0) | 13,200千円<br>(-) | (注) 3. 4. 5. 6 |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(0) | 90,395千円<br>(-) | —              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人給分とは含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年9月28日開催の第23期定時株主総会決議において月額30百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年9月28日開催の第23期定時株主総会決議において月額6百万円以内と決議いただいております。
4. 平成20年3月25日開催の臨時株主総会および平成20年9月25日開催の第41期定時株主総会において選任され、就任いたしました取締役1名および社外監査役2名の報酬、ならびに平成20年9月25日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外監査役1名の報酬は、無報酬とさせていただきます。
5. 平成20年9月25日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外監査役1名の退職慰労金は、不支給とさせていただきます。
6. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額(取締役6名に対し6,473千円、監査役1名に対し1,320千円)を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役大塚博之氏は、キヤノン株式会社生産技術本部生産技術センター所長を兼務しております。なお、キヤノン株式会社は当社の親会社であります。
  - ・ 監査役佐々木泰蔵氏は、キヤノン株式会社経理本部グローバル経理統括センター経営管理部長を兼務しております。なお、キヤノン株式会社は当社の親会社であります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                                                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 大塚博之  | 平成20年9月25日就任以降に開催された取締役会13回のうち9回に出席し、監査役会11回のうち10回に出席しました。主に長年のキャリアに基づく客観的な視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。 |
| 監査役 佐々木泰蔵 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち16回全てに出席しました。主に長年のキャリアに基づく客観的な視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。       |

- (注) 1. 当事業年度におきましては、取締役会全18回、監査役会全16回をそれぞれ開催しております。
2. 監査役大塚博之氏は、平成20年9月25日開催の第41期定時株主総会において選任され、就任いたしました。従いまして当該事業年度の9月25日以前に開催された取締役会および監査役会には出席しておりません。

#### 4. 会計監査人の状況

|                                               |             |          |
|-----------------------------------------------|-------------|----------|
| (1) 名称                                        | 新日本有限責任監査法人 |          |
| (2) 当事業年度に係る報酬等の額                             |             |          |
| ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査業務）に係る報酬等の額 | 47,500千円    |          |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額         | 4,200千円     |          |
|                                               | 合計          | 51,700千円 |

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、51,700千円であります。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、内部統制制度導入助言業務についての対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を執行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ② 毎月定時取締役会を開催し、経営事項の審議および決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 企業倫理規範に基づき、取締役および使用人の意識への定着を図り、法令遵守および企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- ④ コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルに基づき、各部署に対する指導を行う。
- ⑤ 公益通報者保護法の施行を受け、内部通報制度を整備し、取締役および使用人に対してその周知を図る。
- ⑥ 使用人に対して、階層別に必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当会社および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他の重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 法務担当部署において契約書を審査し、法務上のリスクについて監視するとともに、他社知的財産権侵害等のリスクについても監視する。
- ② 輸出が実施される場合、「輸出管理規程」に基づき各部署において審査を行い、輸出国、用途、顧客の重要度により輸出管理統括部門に諮り、審査を行う。
- ③ 増大する情報リスクに対応するため、「情報セキュリティポリシー」および関連諸規程に基づき、個人情報を含む情報セキュリティ全般を情報セキュリティ委員会が監視・管理し、増大する課題を順次改善する。

- ④ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「災害対策規程」または「危機管理規程」に基づき対策本部を設置する等、迅速に危機管理にあたる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定する。
- ② 「業務分掌規程」に基づき、取締役の合理的な職務分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限規程」に基づき、チェック機能を備えたうえでの迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- ③ 取締役および執行役員からなる経営会議を設置し、業務の詳細な事項について討議するとともに、各種の問題を検討し、経営判断的観点から適正かつ効率的な処理を図り、重要な事項については取締役会に報告する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社から、その営業状況、財務状況、およびその他の事項についての報告を受け、また重要な決裁事項については当会社に回議し承認を得ることを要するとすることにより、コンプライアンスの確保およびリスク管理を浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実効を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議のうえ、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人が監査業務を補助するにあたって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けないものとし、その人事考課は監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに監査役に報告しなければならない。

- ② 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意見を述べるほか、取締役および執行役員等から業務執行状況の報告を受け、業務執行状況を監査する。
  - ③ 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士および公認会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

- 
- (注) 1. 本事業報告の記載金額および株式数等は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|                        | 千円               |                        | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,362,676</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,584,744</b> |
| 現金及び預金                 | 2,081,123        | 支払手形及び買掛金              | 2,054,044        |
| 受取手形及び売掛金              | 876,036          | 短期借入金                  | 80,000           |
| 商品及び製品                 | 22,447           | 未払法人税等                 | 18,756           |
| 仕掛品                    | 3,157,991        | 前受金                    | 22,732           |
| 原材料及び貯蔵品               | 41,756           | 製品保証引当金                | 78,709           |
| その他                    | 192,403          | 事業構造改善引当金              | 74,119           |
| 貸倒引当金                  | △9,082           | その他                    | 256,382          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,299,883</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>121,215</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,974,461</b> | 繰延税金負債                 | 5,574            |
| 建物及び構築物                | 1,814,431        | 退職給付引当金                | 97,031           |
| 機械装置及び運搬具              | 133,942          | 役員退職慰労引当金              | 18,609           |
| 土地                     | 859,025          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,705,960</b> |
| 建設仮勘定                  | 123,473          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| その他                    | 43,588           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,948,409</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>53,995</b>    | 資本金                    | 6,572,646        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>271,426</b>   | 資本剰余金                  | 4,697,561        |
| 投資有価証券                 | 81,735           | 利益剰余金                  | △4,124,497       |
| その他                    | 297,106          | 自己株式                   | △197,301         |
| 貸倒引当金                  | △107,414         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>8,189</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,662,560</b> | その他有価証券評価差額金           | 8,189            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,956,599</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,662,560</b> |

# 連結損益計算書

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

| 科 目                          | 金 額              |
|------------------------------|------------------|
| 上 高                          | 千円               |
| 売 上                          | 10,277,602       |
| 売 上 原 価                      | 8,028,905        |
| <b>売 上 総 利 益</b>             | <b>2,248,697</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 1,456,349        |
| <b>営 業 利 益</b>               | <b>792,347</b>   |
| 営 業 外 収 益                    | 76,441           |
| 受 取 利 息                      | 10,111           |
| 受 取 配 当 金                    | 3,026            |
| 仕 入 割 引                      | 2,561            |
| 助 成 金 収 入                    | 14,407           |
| 業 務 受 託 料                    | 19,982           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益            | 5,800            |
| そ の 他                        | 20,552           |
| 営 業 外 費 用                    | 4,710            |
| 支 払 利 息                      | 718              |
| 支 払 手 数 料                    | 698              |
| 為 替 差 損                      | 512              |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額              | 2,424            |
| そ の 他                        | 356              |
| <b>経 常 利 益</b>               | <b>864,079</b>   |
| 特 別 利 益                      | 7,723            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 3,264            |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額      | 660              |
| 役 員 報 酬 返 上 益                | 3,799            |
| 特 別 損 失                      | 269,777          |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 29,913           |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 4,021            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損          | 16,222           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損            | 3,166            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額              | 102,582          |
| 減 損                          | 39,752           |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額      | 74,119           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> | <b>602,025</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 8,469            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 2,923            |
| <b>当 期 純 利 益</b>             | <b>590,632</b>   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年6月30日残高                  | 6,572,646 | 4,697,561 | △4,715,129 | △197,271 | 6,357,806   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 当期純利益                         | -         | -         | 590,632    | -        | 590,632     |
| 自己株式の取得                       | -         | -         | -          | △29      | △29         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -          | -        | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 590,632    | △29      | 590,602     |
| 平成21年6月30日残高                  | 6,572,646 | 4,697,561 | △4,124,497 | △197,301 | 6,948,409   |

|                               | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------------------|-----------|
|                               | 平成20年6月30日残高                 |           |
| 連結会計年度中の変動額                   |                              |           |
| 当期純利益                         | -                            | 590,632   |
| 自己株式の取得                       | -                            | △29       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △386                         | △386      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △386                         | 590,216   |
| 平成21年6月30日残高                  | 8,189                        | 6,956,599 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 トッキ・インダストリーズ株式会社

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社 株式会社トッキテクニカ  
TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.  
津上特機（上海）機械貿易有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 上記の株式会社トッキテクニカ、TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD. 及び津上特機（上海）機械貿易有限公司については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社トッキテクニカ、TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD. 及び津上特機（上海）機械貿易有限公司）及び関連会社（津特機械貿易（上海）有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し、評価差額は全部純資産直入法による処理によっております。また、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものについては総平均法による原価法によっております。

###### ロ. たな卸資産

商品（ただし、補修用部品は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定））及び仕掛品は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより損益に与える影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

（追加情報）

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,629千円減少しております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品及び商品の無償サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

ホ. 事業構造改善引当金

連結子会社に係る事業の一部廃止等を含めた事業構造の見直しに伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより損益に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

### (1) 連結貸借対照表

- ① 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。
- ② 前連結会計年度まで、固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。
- ③ 前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、重要性が増したため、区分掲記をしております。

4. 連結貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は1,391,904千円であります。なお、当該金額には減損損失累計額6,456千円を含んでおります。
- (3) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
- |         |          |
|---------|----------|
| 関係会社株式  | 0千円      |
| 関係会社出資金 | 20,466千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書の注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末<br>株式数 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|---------|---------------------|--------|--------|---------------------|
| 発行済株式   |                     |        |        |                     |
| 普通株式    | 33,784,224          | —      | —      | 33,784,224          |
| 合計      | 33,784,224          | —      | —      | 33,784,224          |
| 自己株式    |                     |        |        |                     |
| 普通株式(注) | 241,698             | 100    | —      | 241,798             |
| 合計      | 241,698             | 100    | —      | 241,798             |

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                |      |
|----------------|------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 100株 |
|----------------|------|

- (3) 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                     |
|------------|---------------------|
|            | 平成16年9月29日定時株主総会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                |
| 目的となる株式の数  | 11,200株             |

6. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |              |
|----------------|--------------|
| 繰延税金資産（流動項目）   |              |
| たな卸資産評価減否認     | 244,974千円    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 5,559千円      |
| 未払事業税否認        | 4,648千円      |
| 製品保証引当金        | 44,797千円     |
| 事業構造改善引当金      | 30,018千円     |
| 繰越欠損金          | 2,112,514千円  |
| その他            | 20,233千円     |
| 繰延税金資産（流動項目）小計 | 2,462,747千円  |
| 評価性引当額         | △2,462,747千円 |
| 繰延税金資産（流動項目）合計 | －千円          |
| 繰延税金負債（流動項目）   |              |
| 未収事業税          | 81千円         |
| 繰延税金負債（流動項目）合計 | 81千円         |
| 繰延税金資産（流動項目）純額 | △81千円        |
| 繰延税金資産（固定項目）   |              |
| 退職給付引当金        | 39,297千円     |
| 役員退職慰労引当金      | 7,536千円      |
| 投資有価証券評価損      | 9,401千円      |
| 関係会社株式評価損      | 6,044千円      |
| 関係会社出資金評価損     | 4,575千円      |
| 減損損失           | 16,099千円     |
| その他            | 1千円          |
| 繰延税金資産（固定項目）小計 | 82,956千円     |
| 評価性引当額         | △82,956千円    |
| 繰延税金資産（固定項目）合計 | －千円          |
| 繰延税金負債（固定項目）   |              |
| その他有価証券評価差額金   | 5,574千円      |
| 繰延税金負債（固定項目）合計 | 5,574千円      |
| 繰延税金負債（固定項目）純額 | △5,574千円     |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.5%  |
| （調整）               |        |
| 住民税均等割額            | 1.3%   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2%   |
| 評価性引当額の増減          | △23.0% |
| 関係会社株式評価損の連結修正     | △17.1% |
| その他                | 0.0%   |
| 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 | 1.8%   |

7. リース取引関係の注記

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|                         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------------------|---------|------------|---------|
|                         | 千円      | 千円         | 千円      |
| 機械装置及び運搬具               | 250,930 | 172,927    | 78,002  |
| 有形固定資産その他<br>(工具器具及び備品) | 193,901 | 179,016    | 14,884  |
| 合計                      | 444,831 | 351,944    | 92,887  |

② 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 57,012千円 |
| 1年超 | 39,469千円 |
| 合計  | 96,481千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 94,199千円 |
| 減価償却費相当額 | 87,385千円 |
| 支払利息相当額  | 3,606千円  |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

8. 退職給付関係の注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤続2年以上の退職者について適格退職年金制度を採用しております。

また、複数事業主制度による厚生年金基金（総合設立型）である東京機器厚生年金基金に加入しております。

なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

|                |               |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額         | 63,740,007千円  |
| 年金財務計算上の給付債務の額 | 79,133,279千円  |
| 差引額            | △15,393,271千円 |

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）

1.76%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,383,251千円及び剰余金989,979千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本部分は平成20年4月から起算して期間13年4ヶ月の元利均等償却であり、加算部分は平成20年4月から起算して期間10年7ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金35,255千円を費用処理しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳（平成21年6月30日現在）

|           |           |
|-----------|-----------|
| ① 退職給付債務  | 424,359千円 |
| ② 年金資産    | 327,327千円 |
| ③ 退職給付引当金 | 97,031千円  |

(注) 当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用の内訳（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）

退職給付費用

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 勤務費用   | 121,506千円 |
| ② 退職給付費用 | 121,506千円 |

(注) 上記以外に東京機器厚生年金基金に対する掛金拠出額（71,966千円）を費用処理しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

9. 1株当たり情報の注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 207円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円60銭  |

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 590,632千円   |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円         |
| 普通株式に係る当期純利益 | 590,632千円   |
| 期中平均株式数      | 33,542,489株 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社であるトッキ・インダストリーズ株式会社は、平成21年7月1日付で同社100%子会社である株式会社トッキテクニカを合併し、存続会社をトッキ・インダストリーズ株式会社としております。

# 貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|                        | 千円               |                        | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,977,855</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,249,593</b> |
| 現金及び預金                 | 2,041,142        | 支払手形                   | 1,781,143        |
| 受取手形                   | 151,616          | 買掛金                    | 129,131          |
| 売掛金                    | 433,194          | 未払金                    | 124,655          |
| 仕掛金                    | 3,157,991        | 未払費用                   | 75,832           |
| 原材料及び貯蔵品               | 38,788           | 未払法人税等                 | 18,756           |
| 前払費用                   | 59,849           | 前受金                    | 9,082            |
| 未収消費税等                 | 96,580           | 預り金                    | 32,661           |
| その他                    | 7,512            | 製品保証引当金                | 78,286           |
| 貸倒引当金                  | △8,820           | その他                    | 45               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,319,277</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>90,939</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,940,186</b> | 繰延税金負債                 | 1,877            |
| 建物                     | 1,775,338        | 退職給付引当金                | 76,850           |
| 構築物                    | 22,878           | 役員退職慰労引当金              | 12,211           |
| 機械及び装置                 | 133,888          |                        |                  |
| 車両運搬具                  | 31               | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,340,533</b> |
| 工具器具及び備品               | 42,005           |                        |                  |
| 土地                     | 842,569          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建設仮勘定                  | 123,473          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,953,841</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>53,745</b>    | 資本金                    | 6,572,646        |
| 商標権                    | 5,906            | 資本剰余金                  | 4,697,561        |
| ソフトウェア                 | 43,050           | 資本準備金                  | 4,697,561        |
| 電話加入権                  | 4,076            | 利益剰余金                  | △4,119,065       |
| その他                    | 711              | その他利益剰余金               | △4,119,065       |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>325,345</b>   | 繰越利益剰余金                | △4,119,065       |
| 投資有価証券                 | 49,814           | 自己株式                   | △197,301         |
| 関係会社株式                 | 145,108          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>2,758</b>     |
| 出資                     | 571              | その他有価証券評価差額金           | 2,758            |
| 従業員に対する長期貸付金           | 850              |                        |                  |
| 破産更生債権等                | 191,100          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,956,599</b> |
| 長期前払費用                 | 2,524            |                        |                  |
| 敷金及び保証金                | 40,359           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,297,133</b> |
| その他                    | 0                |                        |                  |
| 貸倒引当金                  | △104,982         |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,297,133</b> |                        |                  |

# 損 益 計 算 書

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

| 科 目                     | 金 額              |
|-------------------------|------------------|
|                         | 千円               |
| 売 上 高                   | 8,703,763        |
| 売 上 原 価                 | 6,616,881        |
| <b>売 上 総 利 益</b>        | <b>2,086,881</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,104,571        |
| <b>営 業 利 益</b>          | <b>982,309</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>        | <b>64,063</b>    |
| 受 取 利 息                 | 9,790            |
| 受 取 配 当 金               | 1,600            |
| 仕 入 割 引                 | 564              |
| 助 成 金 収 入               | 14,407           |
| 業 務 受 託 料               | 19,982           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 5,800            |
| そ の 他                   | 11,919           |
| <b>営 業 外 費 用</b>        | <b>1,073</b>     |
| 支 払 手 数 料               | 698              |
| 為 替 差 損                 | 118              |
| そ の 他                   | 256              |
| <b>経 常 利 益</b>          | <b>1,045,300</b> |
| <b>特 別 利 益</b>          | <b>3,264</b>     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 3,264            |
| <b>特 別 損 失</b>          | <b>368,187</b>   |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 6,700            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,013            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 254,891          |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 102,582          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>680,376</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,900            |
| <b>当 期 純 利 益</b>        | <b>673,476</b>   |

# 株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |               |                              |          |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------------|------------------------------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                    | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 |          |             |
| 平成20年6月30日残高                | 6,572,646 | 4,697,561 | 4,697,561     | △4,792,542                   | △197,271 | 6,280,394   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |               |                              |          |             |
| 当期純利益                       | —         | —         | —             | 673,476                      | —        | 673,476     |
| 自己株式の取得                     | —         | —         | —             | —                            | △29      | △29         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —             | —                            | —        | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —             | 673,476                      | △29      | 673,447     |
| 平成21年6月30日残高                | 6,572,646 | 4,697,561 | 4,697,561     | △4,119,065                   | △197,301 | 6,953,841   |

|                             | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成20年6月30日残高                | 3,309            | 6,283,703 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |           |
| 当期純利益                       | —                | 673,476   |
| 自己株式の取得                     | —                | △29       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △550             | △550      |
| 事業年度中の変動額合計                 | △550             | 672,896   |
| 平成21年6月30日残高                | 2,758            | 6,956,599 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、総平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し、評価差額は全部純資産直入法による処理によっております。また、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものについては総平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより損益に与える影響はありません。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

（追加情報）

当社は、当事業年度より、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ11,629千円減少しております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④ 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項の変更

#### (1) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより損益に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更

#### (1) 貸借対照表

① 前事業年度まで、流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、重要性が増したため、区分掲記をしております。

### 4. 貸借対照表の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 19,912千円  
関係会社に対する短期金銭債務 703千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額は1,291,004千円であります。

### 5. 損益計算書の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 126,962千円 |
| 仕入高        | 1,583千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 22,179千円  |
| 営業取引以外の取引  | 27,240千円  |

|                            |         |
|----------------------------|---------|
| (3) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 |         |
| 建物及び構築物                    | 1,480千円 |
| 機械及び装置                     | 916千円   |
| 建設仮勘定                      | 589千円   |
| その他                        | 1,026千円 |

#### 6. 株主資本等変動計算書の注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 前事業年度末<br>株式数 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|----------|-------------------|--------|--------|-------------------|
| 普通株式 (注) | 241,698           | 100    | —      | 241,798           |
| 合計       | 241,698           | 100    | —      | 241,798           |

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 100株

#### 7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産 (流動項目)

|               |             |
|---------------|-------------|
| たな卸資産評価減否認    | 244,974千円   |
| 貸倒引当金損算入限度超過額 | 4,544千円     |
| 未払事業税否認       | 4,648千円     |
| 製品保証引当金       | 44,626千円    |
| 繰越欠損金         | 2,046,414千円 |
| その他           | 19,674千円    |

繰延税金資産 (流動項目) 小計 2,364,882千円

評価性引当額 △2,364,882千円

繰延税金資産 (流動項目) 合計 —千円

繰延税金資産 (流動項目) 純額 —千円

##### 繰延税金資産 (固定項目)

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 31,124千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,945千円  |
| その他       | 1千円      |

繰延税金資産 (固定項目) 小計 36,071千円

評価性引当額 △36,071千円

繰延税金資産 (固定項目) 合計 —千円

##### 繰延税金負債 (固定項目)

その他有価証券評価差額金 1,877千円

繰延税金負債 (固定項目) 合計 1,877千円

繰延税金負債 (固定項目) 純額 △1,877千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 40.5%  |
| 住民税均等割額            | 1.0%   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1%   |
| 評価性引当額の増減          | △40.6% |
| その他                | △0.0%  |
| 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 | 1.0%   |

## 8. リース取引関係の注記

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|---------|------------|---------|
|          | 千円      | 千円         | 千円      |
| 機械及び装置   | 250,930 | 172,927    | 78,002  |
| 工具器具及び備品 | 193,901 | 179,016    | 14,884  |
| 合計       | 444,831 | 351,944    | 92,887  |

② 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 57,012千円 |
| 1年超 | 39,469千円 |
| 合計  | 96,481千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 94,199千円 |
| 減価償却費相当額 | 87,385千円 |
| 支払利息相当額  | 3,606千円  |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## 9. 退職給付関係の注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤続2年以上の退職者について適格退職年金制度を採用しております。

また、複数事業主制度による厚生年金基金（総合設立型）である東京機器厚生年金基金に加入しております。

なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

|                |               |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額         | 63,740,007千円  |
| 年金財務計算上の給付債務の額 | 79,133,279千円  |
| 差引額            | △15,393,271千円 |

#### ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）

1.48%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,383,251千円及び剰余金989,979千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本部分は平成20年4月から起算して期間13年4ヶ月の元利均等償却であり、加算部分は平成20年4月から起算して期間10年7ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当事業年度の計算書類上、特別掛金29,617千円を費用処理しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳（平成21年6月30日現在）

|           |           |
|-----------|-----------|
| ① 退職給付債務  | 336,098千円 |
| ② 年金資産    | 259,248千円 |
| ③ 退職給付引当金 | 76,850千円  |

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### (3) 退職給付費用の内訳（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）

退職給付費用

|          |          |
|----------|----------|
| ① 勤務費用   | 99,167千円 |
| ② 退職給付費用 | 99,167千円 |

(注) 上記以外に東京機器厚生年金基金に対する掛金拠出額（61,562千円）を費用処理しております。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称           | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職<br>業           | 議決権等<br>の被所有<br>割合(%) | 関係内容           |                | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------|----------------|----------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
|     |                  |                      |                             |                       | 役員<br>の兼<br>任等 | 事業上<br>の関<br>係 |           |              |           |              |
| 親会社 | キヤノン<br>株式会<br>社 | 174,761,797          | 事務機、カメラ、<br>光学機器等の製<br>造・販売 | 直接<br>66.4            | 兼任<br>3名       | 営業外<br>の取引     | 受取利息      | 9,758        | 未収入<br>金  | 780          |
|     |                  |                      |                             |                       |                |                | 業務受託<br>料 | 17,482       | 未収入<br>金  | —            |
|     |                  |                      |                             |                       |                | 資金の<br>貸付      | 資金の貸<br>付 | 10,350,000   | 短期貸<br>付金 | —            |

(2) 子会社等

| 属性        | 会社等の名称                               | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職<br>業           | 議決権等<br>の所有割<br>合(%) | 関係内容           |                | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|--------------------------------------|----------------------|-----------------------------|----------------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|-----|--------------|
|           |                                      |                      |                             |                      | 役員<br>の兼<br>任等 | 事業上<br>の関<br>係 |                 |              |     |              |
| 連結<br>子会社 | トッキ<br>・イン<br>ダスト<br>リーズ<br>株式会<br>社 | 400,000              | NC工作機<br>械等及<br>びFA製<br>品販売 | 直接<br>100.0          | 兼任<br>2名       | 営業上<br>の取引     | 営業活動<br>の委託     | 19,675       | 未払金 | 661          |
|           |                                      |                      |                             |                      |                |                | 真空部<br>品の仕<br>入 | 1,247        | 買掛金 | —            |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 記載した取引は、公正な価格をベースに決定しております。
3. 資金の貸付については、グループ内資金の有効活用を目的とした貸付によるものであり、利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

11. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額 207円39銭

(2) 1株当たり当期純利益 20円07銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 673,476千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 673,476千円

期中平均株式数 33,542,489株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年8月18日

ト ッ キ 株 式 会 社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッキ株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッキ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年 8月18日

ト ッ キ 株 式 会 社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッキ株式会社  
の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、  
すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並  
びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書  
の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び  
その附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準  
拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細  
書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。  
監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方  
法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及  
びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の  
結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般  
に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附  
属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に  
表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により  
記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年8月19日

ト ッ キ 株 式 会 社 監 査 役 会  
常勤監査役 塩 矢 富 士 夫 ㊞  
社外監査役 大 塚 博 之 ㊞  
社外監査役 佐々木 泰 蔵 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主および実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。なお現行定款第8条につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法の施行を効力発生日として、定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

(2) 社内の連携強化と経営管理強化のため、本店所在地を新潟県見附市（現見附事業所所在地）に変更するものであります。

(3) 会社法の施行により、株主総会の開催場所の制限がなくなり、開催場所の選択肢拡大の観点から株主総会の招集地に関する現行定款第14条第2項の規定を削除するものであります。

(4) 親会社であるキャノン株式会社およびキャノングループの多くが毎年12月31日を決算期（事業年度の末日）としていることから、決算業務の効率化や適時適切な開示が図れるため、決算期（事業年度の末日）を12月31日に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容につきましては、以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>第1条 ~ 第2条<br/>(条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>に置く。</p> <p>第4条 ~ 第5条<br/>(条文省略)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第6条 ~ 第7条<br/>(条文省略)</p> <p>(株券の発行)</p> <p>第8条 <u>当社の株式については、株券を発行する。</u></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は100株とする。</p> <p><u>2. 当社は、単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という)に係る株券を発行しない。</u></p> | <p>第1章 総 則</p> <p>第1条 ~ 第2条<br/>(現行のとおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>新潟県見附市</u>に置く。</p> <p>第4条 ~ 第5条<br/>(現行のとおり)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第6条 ~ 第7条<br/>(現行のとおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は100株とする。</p> <p>(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元未満株主の権利の制限)</p> <p>第10条 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式については、会社法第189条第2項各号に規定する権利以外の権利を行使できない。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第12条 ~ 第13条<br/>(条文省略)</p> | <p>(単元未満株主の権利の制限)</p> <p>第9条 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式については、会社法第189条第2項各号に規定する権利以外の権利を行使できない。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>3. 当会社の株主名簿および新株予約権原簿ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第11条 ~ 第12条<br/>(現行のとおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会<br/>(招 集)</p> <p>第14条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。</p> <p><u>2. 株主総会は、本店所在地またはこれに隣接する地において招集する。</u></p> <p>第15条 ～ 第19条<br/>(条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条 ～ 第28条<br/>(条文省略)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第29条 ～ 第37条<br/>(条文省略)</p> | <p>第3章 株主総会<br/>(招 集)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。</p> <p>(削 除)</p> <p>第14条 ～ 第18条<br/>(現行のとおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条 ～ 第27条<br/>(現行のとおり)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第28条 ～ 第36条<br/>(現行のとおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第38条 当社の事業年度は、毎年7月1日から<u>翌年6月30日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第39条 当社は、株主総会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第40条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる。</p> | <p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第37条 当社の事業年度は、毎年1月1日から<u>12月31日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第39条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(配当財産の除斥期間)</p> <p>第41条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(配当財産の除斥期間)</p> <p>第40条 (現行のとおり)</p> <p>(附 則)</p> <p>第1条 <u>定款第3条(本店の所在地)の変更は、平成21年12月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> <p>第2条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第3条 <u>前条および本条の規定は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもってこれらを削除する。</u></p> <p>第4条 <u>定款第37条(事業年度)の規定にかかわらず、第43期事業年度は、平成21年7月1日から平成21年12月31日までの6ヶ月とする。</u></p> <p>第5条 <u>前条および本条の規定は、平成21年12月31日まで有効とし、平成22年1月1日をもってこれらを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有当社株式   |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ①     | 津上晃寿<br>(昭和46年8月13日生) | 平成17年10月 当社入社 上席執行役員生産部門長<br>平成18年9月 当社取締役 上席執行役員生産部門長<br>平成19年9月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                   | 444,400株 |
| ②     | 柳楽卓司<br>(昭和31年2月9日生)  | 昭和58年9月 日電アネルバ株式会社（現キヤノンアネルバ株式会社）入社<br>平成6年7月 同社生産本部装置検査部課長<br>平成12年1月 同社生産推進本部検査グループ グループマネージャー<br>平成13年7月 同社生産推進本部装置生産グループ グループマネージャー<br>平成15年6月 同社取締役 生産事業部長<br>平成20年3月 当社入社 代表取締役副社長執行役員見附事業所統括兼生産統括部長（現任）                    | 一株       |
| ③     | 鳴海廣治<br>(昭和23年7月17日生) | 昭和44年4月 キヤノン株式会社入社<br>昭和60年7月 同社精機工場機器部機器第三設計室課長<br>平成6年7月 同社生産本部生産技術センター精密技術開発部副部長<br>平成8年1月 同社生産本部生産技術センター精密技術開発部部長<br>平成12年1月 同社コアテクノロジー開発本部生産技術研究所所長<br>平成19年10月 同社デバイス開発本部OD開発センター上席担当部長<br>平成20年3月 当社入社 専務取締役執行役員技術統括部長（現任） | 一株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有当社株式 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ④     | 山口 登志雄<br>(昭和24年3月27日生) | 昭和42年4月 三菱重工業株式会社入社<br>昭和59年6月 山形カシオ株式会社入社<br>管理担当取締役<br>平成13年6月 カシオマレーシア株式会社入社<br>管理担当取締役<br>平成14年6月 カシオマイクロニクス株式会社入社<br>管理担当取締役<br>平成18年6月 同社監査室長<br>平成19年5月 当社入社<br>平成19年7月 当社執行役員経営管理統括部長<br>平成19年9月 当社取締役 執行役員経営管理統括部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>トッキ・インダストリーズ株式会社取締役<br>なお、トッキ・インダストリーズ株式会社は当社の子会社であります | 一株     |
| ⑤     | 小川 光雄<br>(昭和33年1月30日生)  | 昭和51年9月 株式会社小国研精舎入社<br>昭和58年5月 有限会社太陽精器入社<br>昭和60年6月 当社入社<br>平成7年4月 当社製造部製造三課長<br>平成10年7月 当社長岡工場製造部長<br>平成13年4月 当社生産本部製造部長<br>平成17年10月 当社技術統括部設計部長<br>平成18年10月 当社技術統括部長兼設計部長<br>平成19年7月 当社営業技術統括部技術企画部長<br>平成19年9月 当社取締役 執行役員営業技術統括部長 (現任)                                                               | 1,200株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有当社株式 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ⑥     | 新保俊二<br>(昭和29年4月21日生) | 昭和53年4月 キヤノン株式会社入社<br>平成11年4月 同社カメラ事業本部レンズ事業部宇都宮工場宇都宮総務部<br>經理課課長<br>平成15年7月 同社イメージコミュニケーション事業部イメージコミュニケーション事業本部長室担<br>当部長<br>平成18年4月 同社光学機器事業本部光機事業管理センター光機經理部部<br>長<br>平成20年1月 同社經理本部經理企画部担<br>当部長<br>平成20年3月 当社入社 取締役執行役員財<br>務經理統括部長 (現任)                                   | 一株     |
| ⑦     | 鵜川浩<br>(昭和29年12月18日生) | 昭和59年5月 キヤノン株式会社入社<br>平成3年8月 Canon Hi-Tech(Thailand)<br>Ltd. 管理部長<br>平成6年4月 Canon Italia S.p.A. 管理<br>部長<br>平成10年7月 Canon U.S.A., Inc. 総合企画<br>部長<br>平成19年2月 キヤノン株式会社企画本部副<br>本部長 (現任)<br>平成20年3月 当社 取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>キヤノン株式会社企画本部副本部長<br>なお、キヤノン株式会社は当社の親会社であ<br>ります。 | 一株     |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル内  
ベルサール八重洲 2階R o o m B+C  
03-3548-3770 (代表)



交 通 「日本橋駅」 A7出口 直結  
(東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分  
(JR線・丸の内線)